

平成18年度事業報告書

1. 事業規模 (全 体)

理事 数	12名 定員(12名以内)	評議員数	25名 定員(25名)
設置機関	法人部門	仙台大学	明成高校 合計
教職員数	8名	139名	79名 226名
学生生徒	入学者数	540名	444名 984名
	在籍者数	2,064名	1,249名 3,313名
	卒業者数	486名	328名 814名

(学校法人基礎調査・学校基本調査・学校法人実態調査から)

2. 事業規模 (機関別)

(1) 仙台大学 <宮城県柴田郡柴田町船岡南2丁目2番18号>

設置学校	学部・コース等	入学者数	在籍総数
仙台大学	大学院 スポーツ科学研究科 ・ 体育科学領域 ・ 生涯スポーツ科学領域 ・ コーチング科学領域 ・ 体力科学領域 ・ 健康福祉科学領域	20	52
	体育学部 体育学科 ・ スポーツコーチングコース ・ スポーツトレーナーコース ・ スポーツマネジメントコース	316	1,225
	健康福祉学部 健康福祉学科 ・ 健康支援コース ・ 福祉レクリエーションコース	125	533
	運動栄養学科	79	254

(2) 明成高校 <宮城県仙台市青葉区川平2丁目26番1号>

設置学校	学部・コース等	入学者数	在籍総数
明成高校	調理科 [全日制課程]	102	320
	普通科 [全日制課程]	342	929

3. 事業概要

(1) 法人全体

- ① 財団法人日本高等教育評価機構に対して、仙台大学に係る平成19年度機関別認証評価の申請を実施。(9月)
- ② 学校教育法および高齢者雇用安定法の各改正等に伴い、大学教員区分その他所要の改定事項に関する就業規則その他の改正等を実施。(3月)
- ③ 公的機関による調査等の対応について
 - ・ 東北厚生局による介護福祉士養成施設(仙台大学)実地調査受検。(9月)
 - ・ 公認会計士 定例監査

(2) 仙台大学

① 平成19年度開設各種人材育成分野の事前準備など

- ・ 体育学部スポーツ情報マスメディア学科 文部科学省設置届出(7月・9月受理)
- ・ 大学院スポーツ科学研究科(運動栄養科学領域)定員増 文部科学省届出(7月)
- ・ 健康運動指導士養成校 健康体力づくり事業財団指定申請(9月・2月指定)
- ・ NSCA-CPT/CSCS 養成校 日本ストレングス&コンディショニング協会認定申請(7月認可)
- ・ 明星大学提携、小学校教員二種免許取得に係る通信教育制度化
- ・ 日本体育施設協会提携、体育施設管理士養成の学内講習会制度化

② 外部認証評価に向けた自己点検・評価準備作業実施

③ 国際交流、地域連携

<国際交流>

フィンランド共和国・カヤーン応用科学大学等、アメリカ合衆国・ハワイ州立大学、中華人民共和国・東北師範大学、台湾・台東大学、パラオ共和国政府等と各種交流実施。

<地域交流>

- ・ 部活動指導他教育活動(仙台市・柴田町など)
- ・ 介護予防等健康福祉活動(亘理町・白石市・柴田町・岩沼市など)
- ・ 官民、民間交流(仙台市産業振興事業団・宮城県社会福祉事業団など)

④ 施設整備

- ・ 船岡南土地活用整備(多目的屋内練習場、砂場トレーニング場等)
- ・ 駐輪場整備(1300台収容)

⑤ その他(スポーツ競技実績)

- ・ 第40回東日本学生体操競技選手権大会 つり輪個人 第1位(5月)
- ・ 東北地区大学サッカー選手権大会 優勝(6月)(全国大会出場)
- ・ 第22回日本ジュニア陸上競技選手権大会 ハマ投 第1位(7月)(日本Jr新記録)
- ・ 第47回全日本新人選手権大会(ボート) 男子エイト 優勝(10月)
- ・ 第15回アジア競技大会(ボート) 男子軽量級ダブルスカル 優勝(12月)
- ・ 同 女子シングルスカル 準優勝(12月)
- ・ 第33回全日本学生選手権大会(ボート) 男子舵手なしクワドルプル 優勝(8月)
- ・ 日本カヌーフラットウォーターレーシング選手権 女子個人500、1000m 第1位(9月)
- ・ スケルトン全日本選手権 女子個人 第1位(12月)
- ・ 第1回大学生アームスリング選手権大会 団体戦 優勝(11月)

(3) 明成高校

① 教育改革

- ・ ロータリークラブとインターアクトクラブ結成合意。(5月)
- ・ 文科省教育改革推進モデル事業指定(調理科)
「専門高校におけるリエゾン部門の設置とその効果的運営に関する研究」
- ・ 国際交流等 調理科イタリア研修(1月)など

② その他(スポーツ競技実績等)

- ・ 男子バスケットボール部 県高校新人大会優勝(1月)
全国高校選抜優勝大会ベスト8(12月)
- ・ 男子体操 県高校総体優勝(インターハイ出場)(5月)

以上

監査報告書

平成19年5月24日

学校法人 朴 沢 学 園
理 事 会 御 中

学校法人 朴 沢 学 園
監 事 岩 崎 悌 二
監 事 恵 美 文 雄

私たちは、学校法人朴沢学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)における財産目録および計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び付属明細表)を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上